

[書評]

カイトウリン・マードック『変わりゆく場所：1870-1946年におけるザクセン・ボヘミア国境地域における社会・文化・領域』*

森下 嘉之

本書は、ドイツ東部・ザクセン州(以下、ザクセン)とチェコ北部にまたがる国境地域を対象に、ハプスブルク帝国末期からナチス・ドイツの敗北までの時期における住民社会の変容過程を考察したものである。著者のマードックは、カリフォルニア国立大学において中・東欧の歴史学を専門としている。中・東欧地域は、数々の領土変遷を経験した地域として知られるが、本書はそうした国境地域に焦点を当てており、『境界研究』誌で取り上げるのにふさわしい論考といえる。以下、本書の内容を紹介したうえで、評者なりの見解を提示したい。

1. 本書の概要

まず序章では、本書の方法論が提示される。著者はH・ルフェーヴル『空間の生産』⁽¹⁾より、「空間とは物事ではなく、物事の関係である」という一節を引き、国境地域を所与のものではなく、関係性の中で考察すべき対象であることを明示する。そうした前提を踏まえたうえで、本書は「近代の国境地域とは、領域的・政治的・文化的地域として現れたもの」(4頁)であり、「物理的・歴史的・社会的な相互作用の中で構築された、透過性のある可変的な場所(changeable spaces)として理解されるべきもの」と定義する。そのような国境地域を分析することで、著者は「近代の場所を人間がいかにつくりだすのか」を明らかにしようとする(8頁)。著者が近代の国境地域を分析するにあたって着目したのは、分断線としての国境ではなく、そこに暮らす人々の流動性(モビリティ)と、越境(クロスボーダー)、地域の間民族性(トランスナショナル)である。著者は、モビリティこそが近代において出現した現象であり、それによって誕生した国民国家が国境地域をナショナル・経済的境界としてとらえるようになったと主張するなかで(8頁)、トランスナショナルな利益集団、住民、制度関係のネットワークとして国境地域を捉えることを試みる(12頁)。こうした問題関心の背景として、21世紀における中・東欧諸国のEU加盟に伴う国境を越えた人的交流の活

* Caitlin E. Murdock, *Changing Places: Society, Culture, and Territory in the Saxon-Bohemian Borderlands, 1870-1946* (Ann Arbor: University of Michigan Press, 2010).

(1) Henri Lefebvre, *The Production of Space* (Oxford: Wiley-Blackwell, 1991), p. 83 (邦訳: アンリ・ルフェーヴル、斎藤日出治訳『空間の生産』青木書店、2000年)。

性があげられる。その意味で、国境地域とは「モダン」な場所なのである(16頁)。そのような国境地域としての性格が鮮明に表れた場所・時代として、著者はザクセンとチェコの国境を取り上げる。

第1章では、第一次世界大戦以前、ドイツ帝国及びハプスブルク帝国期における当地域の変遷が整理される。本書の舞台であるチェコ北部(ボヘミア)とドイツ・ザクセン州にまたがる国境地域は、急峻なエルツ山脈を中心に、中・東欧の中でも国境が明確に定まった地域であった。国境を跨いだ交流は近代以前より存在していたが、国境を取り巻く状況が決定的に変化したのが、工業化が進展した1870年代以降であった。チェコ北部は、オーストリア全土の褐炭の75%を産出しており、これらの資源を利用した工業がザクセン側で発展した。当地の工業は域内のみならず、米国など海外輸出市場に組み込まれ、鉄道網の開通も相まって、労働者や商人を中心とする国境往来は増加の一途をたどった。1900年以降は、国境を越えた往来に対しても税制面で便宜が図られたことで、工業化はますます促進された。他方で、この地域における人の移動は、チェコ側から労働力がドイツ側に吸引される流れを引き起こし、またチェコ側での物価の安さに対するドイツ側の懸念を生み出した。このように、19世紀末におけるグローバル規模の工業化が、当地の国境地域としての性格を決定づけたと著者は主張する(32頁)。

第2章では、両国政府の国境政策が地域社会に及ぼした影響が考察される。チェコからザクセン側に移住した住民の多くは、チェコ出自のドイツ語話者であった。当時、彼らは「外国人」扱いをされず、むしろドイツ帝国臣民のポーランド語話者の方が外国人扱いをされたという(37頁)。1870年に統一を果たし、国民統合を進めるドイツ帝国政府は、ナショナリティあるいは市民権を基準に労働移民の選別を図ろうとしたが、ザクセンの企業家はチェコ出身者の労働力規制に抵抗し、彼らの意図を汲んだザクセン州政府も市民権の導入に基づく労働力規制には消極的であった(46頁)。他方で、チェコ出身ドイツ語話者の中には、ドイツ語とチェコ語のバイリンガル市民が数多く含まれており、彼らはザクセンにおいて「チェコ人」として独自の住民団体を設立していった。こうした団体の中には、「本国」チェコの組織とつながりを有しているものもあったが、実際にはザクセンのチェコ系団体の多くはザクセン地域社会への同化傾向にあった(52頁)。

第3章では、19世紀末に地元で形成されつつあった「ナショナリスト」団体の活動が考察の対象となる。1880年代以降、両国境地域では、ドイツ語話者(ドイツボヘミア人)とチェコ語話者の対立が引き起こされ、学校協会など数多くの民族団体が活動を開始した。彼らは、民族が混在する両国境地域を、「チェコ人」あるいは「ドイツ人」地域として確定することをめざした。中でも、当時のドイツナショナル運動の担い手であった「全ドイツ連盟」ザクセン支部は、チェコ出身労働者の流入はザクセンのチェコ化を引き起こすと主張し、州政府や地元住民にチェコ製品のボイコットなどを働きかけた(73頁)。しかし、ザクセン

当局は、ナショナリストの主張よりも「外国人」労働力を必要とする地元企業の利益を優先し、国境制限には消極的であった。

第4章では、第一次世界大戦と帝国崩壊が国境地域に及ぼした影響が考察される。ここで転機となったのが、大戦に伴う徴兵や社会政策に際して、市民権による住民統制が重要な意味を持ったことである(84頁)。戦時中には国境を越えた往来が制限されたことで、輸出に依存していた地元産業が打撃を受け、政府への支持が低下した。両国政府は、戦争遂行にあたって地元住民に国家への忠誠心を求めたが、地元住民は経済活動を維持するために「密輸入」を繰り返し、ナショナル・アイデンティティを状況に応じて使い分けていた。戦後の市民権を基準とする国境画定は、企業家からも地元住民からも支持されたわけではなかった。チェコ(ボヘミア領邦)内のドイツ語地域がドイツに統合されることは、地元ドイツ系企業にとっては旧オーストリア領での市場を失い、ドイツ本国での競合にさらされることを意味した。地元のチェコ語話者もまた、新国家チェコスロヴァキアによる過度のチェコ化政策は、国境地域のドイツ系企業での就業機会を失わせることを懸念した。このように、帝国崩壊と新国家形成の後も、国境地域では19世紀以来の国境を越えた経済・社会的紐帯を維持しようとする動きが見られた。

第5章及び第6章では、新国家が成立した1920年代の国境地域が考察される。大戦直後のドイツでのハイパーインフレやチェコ側での通貨危機によって、特にチェコ側からドイツ側への買い出しが増加し、物不足と密輸が深刻化した。こうした「不法越境」の多くは、チェコ側からザクセンへの越境であったため、ザクセン当局はドイツ語話者であっても「外国人」の国境越えの取り締まりを強化した。こうした状況は、国境地域のナショナリスト団体が、ネイション(主に言語)に沿って住民と領域を確定させる必要性を認識させた。こうして生まれた概念が「国境地域(Grenzland/pohraničí)」「国境人(Grenzler/hraničář)」であった。これらの概念は、帝政期以来の自民族の勢力範囲を確定させようとするチェコ系・ドイツ系両ナショナリスト団体によって使われた。とりわけドイツ系ナショナリストは「ズデーテン地方」という概念を本格的に用いはじめ、「ズデーテンドイツ人党」を結成してドイツとの統合を目指した。しかし、国境地域とりわけザクセン側では、チェコ出身のドイツ語話者労働者の存在は現地経済にとって既に不可欠の存在であった。ビザ発給などの「外国人」制限政策をザクセン国境地域で一律に適用することに対して、地元企業は強く反発した。チェコ側でも同様の労働政策が採用され、経済状況の変化によって「外国人」が締め出されるという構図が現れ始めた。19世紀末に、経済・社会的つながりを有する国境地域をつくりだした人々の「モビリティ」は、戦間期には国家の安全保障を阻害するものとして、「市民権」や外国人政策を通して制限を受けることになった(157頁)。

第7-8章及び終章では、世界恐慌とナチズムの台頭期及びナチ占領期が扱われる。1929年の世界恐慌は、工業地域であったザクセン国境地域に甚大な影響を及ぼした。こうした

状況でドイツではナチ党が台頭し、ヒトラーの政権掌握に伴い、ザクセンにおいて国境闘争は「ゲルマンのスラヴからの防衛」と読み替えられる一方、チェコ領内においても、対ドイツ防衛政策が発動された。しかし、ナチにとって、本国のドイツ人とチェコ領のドイツ話者とは明確に区別される存在であった。「ズデーテンドイツ人党」が19世紀以来推進してきた「国境地域の闘争」は、ナチにとっては「ズデーテン地方」を支配する手段でしかなかった。1938年に「ズデーテン地方」がドイツの統治下に入って以降、地域経済はナチ当局によって管轄され、「ズデーテンドイツ人」の要望とは異なる民族政策が実施されていった。ドイツ敗北後、チェコ側国境地域ではドイツ人が追放され、ザクセンには200万人に及ぶ難民が流入した。共産党政権の成立に伴って、19世紀以来の国境を越えた住民社会は消滅した。その40年に及ぶ社会主義期が終わったのち、国境地域は新たな姿を見せ始める。国境にあらわれたのは、ジプシー（ロマ）やヴェトナム移民らであり、国境は再度流動性を示すようになる。ユーロリージョンの設置、2004年のチェコのEU加盟及び2008年のシェンゲン協定締結による国境検査の撤廃と、19世紀末の工業化に伴うモビリティ・クロスボーダーの共通点が指摘された所で本書は締めくくられる。

2. 「国境地域」をめぐって

本書は、ハプスブルク史研究において近年盛んに試みられている、帝政崩壊から国民国家の形成期に至る「民族に無関心」な地域住民とナショナリスト団体の関係を考察した研究史上に位置づけられるものである。ナショナリスト団体を分析対象とした、ハプスブルク帝国領内の民族混在地域における国民化のプロセスは、ジャドソンやザーラらの研究において大きく進展した⁽²⁾。本書のコンセプトも、基本的にはこれらの先行研究を踏襲するものであるが、本書は「国境地域(borderlands)」という概念を加えることで、国民化が生み出す矛盾を、空間論を駆使して具体的に浮かび上がらせようとしており⁽³⁾、ボーダー（境界）研究にも多くを寄与する業績であるといえるだろう。もともと、中・東欧の「国境地域(あるいは境界地域)」を扱う研究においては、「国境(境界)地域」とは具体的地域というよりも可変的な操作・表象概念として用いられることが多い⁽⁴⁾。これに対して本書では、チェコとドイツの国境線を越境する「国境人」を対象に定めている。チェコとドイツの国境地域はこれまで、「ドイツ人が多く住むズデーテン地方」として、ナチス・ドイツによる東欧侵攻

(2) Pieter M. Judson, *Guardians of the Nation: Activists on the Language Frontiers of Imperial Austria* (Cambridge: Harvard University Press, 2006); Tara Zahra, *Kidnapped Souls: National Indifference and the Battle for Children in the Bohemian Lands, 1900-1948* (Ithaca: Cornell University Press, 2008). 邦語では以下で紹介されている。大津留厚・水野博子・河野淳編『ハプスブルク史研究入門』昭和堂、2013年、198-204頁。

(3) ドイツにおける国民形成を空間論の手法を用いて分析した研究成果として、下記を参照。Oliver Zimmer, *Remaking the Rhythms of Life: German Communities in the Age of the Nation-State* (Oxford: Oxford University Press, 2013).

(4) Alexander V. Prusin, *The Lands between: Conflict in the East European Borderlands, 1870-1992* (Oxford: Oxford University Press, 2010).

の文脈から説明されることが多かった。しかし、本書はそうした従来の歴史叙述からは一線を画し、現地住民を「ドイツ人」「チェコ人」としてではなく、国境を跨いでチェコ・ドイツ両方に生活の基盤を置く人々として描いている。

本書は、「モビリティ」「クロスボーダー」という言葉に代表される国境地域の形成を、近代以前の人の移動とは区別し、(中・東欧においては) 1870年代以降の近代的現象として捉えている。おそらくは、冷戦終結以降に叫ばれるようになった現代のグローバル化及び欧州統合と、19世紀末における「グローバル化」との関連を意識したものと考えられる。2010年に出版された本書がザクセンを対象とした理由としては、欧州統合とりわけ2008年のシェンゲン協定加盟に伴う地域交流の活発化とその歴史的背景を探る動機が存在すると思われる。著者によれば、言語や領域を基盤とした国民化(「チェコ人」と「ドイツ人」の明確な分離)のプロセスは、国境地域の住民の間では1918年の国家独立後も容易には貫徹せず、国境を越えた経済的結びつきは強固なものがあつた。しかし、そうした地域性ゆえに、市民権やビザの導入、外国人規制政策が中央から実施されることで、同地の特殊性が地域住民の間で認識されるようになったという。国民化の論理が容易には浸透しない一方で、ヒトラーによるズデーテン統治政策がチェコ領ドイツ語話者の期待を裏切る形で貫徹されていく叙述が興味深い。このように、国家、民族にとらわれずに空間の変容を描き出す本書の手法は、きわめて示唆に富むものである。

他方で、本書の内容構成には若干の疑問も残る。本書の重点は、1914年以前の帝政末期及びチェコスロヴァキア建国直後(1920年代)の時期における国境政策の変容過程にある。しかし、本書が扱う時代は、ナチ期さらには第二次世界大戦後の住民追放にまで及んでいるため、ナチの占領政策や戦後のドイツ人追放に関する記述においては、帝政末期や戦間期との関連についての分析が不十分な印象を受ける。分量的には致し方ない面があるが、戦後のドイツ人追放による国境社会の解体や、1989年以降の国境地域の刷新についての記述は、本書の結論というよりは後日談的な位置づけである。EU加盟及びシェンゲン条約加盟以降のザクセン及びドイツ・チェコ地域交流に関しては、本書の刊行後にも続々と研究が現れている分野であることを付け加えておきたい⁽⁵⁾。

(5) 例えば、Petr Lozoviuk, *Grenzland als Lebenswelt: Grenzkonstruktionen, Grenz Wahrnehmungen und Grenzdiskurse in sächsisch-tschechischer Perspektive* (Leipzig: Leipziger Uni-Vlg, 2012); Milan Jeřábek, ed., *Česko-saské pohraničí - prostor konkurence a/nebo kooperace?* (Ústí nad Labem: Univerzita J. E. Purkyně, 2012) など。

